

# フリーランス新法及び

# 改正育児・介護休業法等説明会

追加開催！  
オンラインでも視聴可能！

令和6年11月1日から「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（以下「フリーランス法」という）が施行され、フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化、フリーランスの方の就業環境の整備が、事業者に義務付けられました。

また、育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の改正により、令和7年4月1日以降、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、育児休業の取得状況の公表義務の拡大、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化、次世代育成支援対策の推進・強化等が予定されております。

兵庫労働局では、これらの内容について理解を深め、就業規則の整備などの対応を進めていただくため、説明会を開催します。ぜひご参加ください（説明事項は、10月・11月の説明会と同一の内容になります）。

- 【主な内容】
- ① フリーランス法について
  - ② 改正育児・介護休業法について
  - ③ 改正次世代育成支援対策推進法について  
（くるみん認定基準改正も含む）

<主催> 兵庫労働局

<対象> 兵庫県内の企業、各種団体および労働者、フリーランスの方

## 開催会場・日時

※オンライン説明会の視聴にあたっては、スマートフォン又はパソコンが必要です。  
また、オンライン説明会では、Zoomを使用するため、Zoomを事前にインストールいただくことが必要です。

	形態	開催日	時間	会場	定員	申込期限
1	参集	12月17日	10:00～ 11:55	兵庫労働局 第一共用会議室 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー15階	40名	12/6
2	ZOOM	12月17日	14:00～ 15:55	-	400名	12/6
3	参集	12月19日	10:00～ 11:55	兵庫労働局 第一共用会議室 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー15階	40名	12/9
4	ZOOM	12月19日	14:00～ 15:55	-	400名	12/9

<申込方法> 11月19日（火）9:00より、web申込みを受付いたします。  
詳細は裏面をご覧ください。

## 申込方法

厚生労働省ホームページ「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」からお申し込みください。(11月19日 9:00～受付開始)

URL: <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

受付サイトトップで「兵庫県」をクリック

⇒ 説明会一覧から参加したい会場の **申込可能** をクリック

【受付サイト  
トップページ】



兵庫労働局のホームページにも、11月中旬より本説明会案内を掲載いたします。

URL: [https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/telework.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/telework.html)

### 《参集型説明会へご参加いただく皆様へ》

- ・説明会当日は、申込時に自動送信されるお申し込み完了メールをプリントアウトの上、受付にお見せください。
- ・参加人数に制限があるため、1事業場あたり1名の参加に限らせていただきます。
- ・説明会に使用する資料は、当日会場にて配布いたしますが、12月10日(火)に受付サイトの申込ページに掲載いたします。

### 《オンライン説明会へご参加いただく皆様へ》

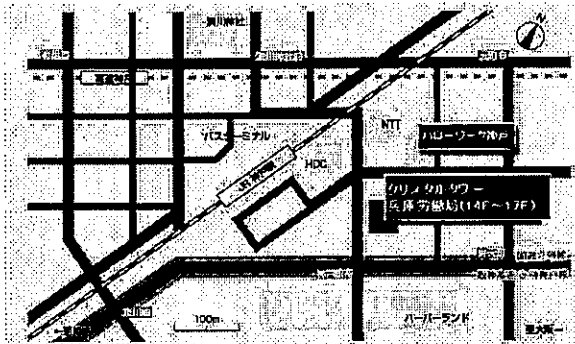
- ・視聴中は、Wi-Fi環境下、スマートフォン又はパソコンを充電可能な場所から参加いただくことを推奨します。通信料金が発生する可能性があります。その際の費用については自己負担となりますのでご了承ください。
- ・参加申込時、ご登録いただいたメールアドレスに兵庫労働局から説明会用のミーティングIDとパスコードをお送りしますので、説明会当日はそちらからお入りください。
- ・説明会中はチャット機能等を用いた質問の受付はできかねます。恐れ入りますが、説明内容についてご質問・ご相談等ありましたら、個別相談窓口までお問合せ願います。
- ・説明会使用資料及び関連資料につきましては、12月10日(火)に受付サイトの申込ページに掲載いたします。必要に応じて、事前にプリントアウトしていただきますよう、お願いいたします。

## 会場

参集型説明会実施会場は駐車場がありませんので、公共交通機関の利用をお願いいたします。

### 神戸会場

JR神戸駅より徒歩3分  
神戸クリスタルタワー15階



## 個別相談窓口

兵庫労働局では、来局や電話による相談を随時受け付けております。

お問い合わせ先

兵庫労働局雇用環境・均等部指導課

神戸市中央区東川崎町1-1-3  
神戸クリスタルタワー15階  
TEL 078-367-0820

## 参考URL

【フリーランス法】



〈フリーランス法に係る詳細はこちら〉

厚生労働省「フリーランスとして業務を行う方・フリーランスの方に業務を委託する事業者の方等へ」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoukintou/zaitaku/index\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/zaitaku/index_00002.html)

〈改正育児・介護休業法に係る詳細はこちら〉

兵庫労働局「育児・介護休業法の改正について」

[https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/hourei\\_youshikishu/youshikishu/ikuji\\_kaiogyugyou.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/hourei_youshikishu/youshikishu/ikuji_kaiogyugyou.html)

【改正育児・介護休業法】

